若狭ネット

第141号　2013年　2月　16日
発　行：若狭連帯行動ネットワーク

代表連絡先 ●福井：〒915-0035 越前市入谷町13－20 山崎方 TEL0778-27-8621 ●大阪：〒583-0007 藤井寺市林5－8－20－401 久保方 TEL072-939-5660 ホームページhttp://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/ E-mail：wakasa@gaea.ocn.ne.jp

関西電力は、原発依存経営の失敗を反省・謝罪し、電気料金値上げを撤回せよ！大飯３・４号炉の運転を即時停止せよ！

３月１日（金）午後４時から　２月８日に続き関電行動（関電と交渉中）

「関西電力に対して　次の４点を再度求めていきます」

1　関電は、全く発電していない日本原電に巨額の電力料を支払わないこと
2　経営圧迫は原発の固定費による。「原発ゼロ」を前提に電気料金を見直すべき
3　フクシマ事故の賠償費は、電力消費者に転嫁せず、自らの利益・資産の処分でまかなうべき
4　原発依存経営失敗の責任をとり、送電網を売却し発送電を分離すべき

関電本社前集合　地下鉄「肥後橋」駅下車

2月８日は、35名の人たちで関電交渉をおこないました。３月１日も、さらに多くの人たちと共に交渉していきましょう。　是非ご連絡を　クボ072-939-5660

若狭ニュース発行は皆さんの会費でまかなっています。是非ご協力をお願いします。
若狭ネットニュース年間購読料　年２０００円です。
郵便振り込み口座　００９４０－２－１００６８７　口座名　「若狭ネット」

昨年は、文科省の「放射線」副読本を撤回せよ！の全国署名運動を展開しました。全国から多くの署名をおくっていただきました。お礼申し上げます。そのときに知ることができた全国の方々に、署名運動ニュースと共に、この若狭ネットニュースをおくらせていただきました。

もし、よろしければ、若狭ネットのニュースの購読を　お願いする次第です。若狭ネット大阪　久保

２月８日の関電交渉したが、・・・
原子力の再稼働に全力を尽くすと答弁

２月８日の関電本社交渉には、35名が参加し、「電気料金値上げ申請に関する関西電力への要望と公開質問書」を提出し、午後4時から約1時間、関電からの口頭回答を受け、追及しました。この質問書の共同提出団体は、37団体、1個人に及びました。現在、39団体に増え、関心の高まりを見せています。

当日、関電は、質問書への回答文を読み上げるのに、1時間の内、実に30分以上もかけました。回答文を手渡せば文書回答になり、短時間ですむにもかかわらず、そうしませんでした。そのため、回答について多くの疑問を残しながら、質問項目1についてしか追及できませんでした。「全く発電していない日本原電に巨額の電気料を払うのはおかしい」と、詰め寄るだけで時間が来てしまいました。

関電との話し合いで、私たちがいつも求めている「質問書への回答は文書で」との願いを無視し、交渉時間をムダに使い、言い逃れや黙んまりなどで、何とかごまかそうとする関電の対応は一向に改まりませんでした。

経営努力ををしているといいながら、電気料金値上げの元凶となる原発関連費用の削減は、「契約だから」「規則だから」と言い逃れる

それでは、回答の内容はどうなのかといいますと、これも本当にあきれかえるものでした。

私たちは、今回の説明では何ら納得できない、再度説明会を開くように要請し、関電広報部は「電気料金値上げに関する説明は行う」と約束したのです。

今回の回答文を拾い上げてみますと、

1　「日本原電の敦賀発電所は、共同開発に近い発電所であり、減価償却費や修繕費など、発電所の運営、維持、管理に必要な費用などの基本料金と、燃料費など発電量に応じて変動する従量料金とから成る原価ベースの電力料金を支払うことを契約しているので、原発再稼働を期待し、払い続ける」と、答えました。そして、「現時点で契約の内容を抜本的に変更することは考えておりません。」と、答えました。

つまり、関電は、4月から電気料金値上げを消費者にお願いするといいながら、全く電気を生み出さない日本原電との契約を見直さないまま、今後3年間動かないことを前提として敦賀原発を維持するための巨額の固定費を電気料金コストに計上すると宣言しているのです。

その額は、毎年約300億円強にも上るのです。

関電が受電契約している敦賀1，2号炉は、もはや再稼働が困難となっています。敦賀2号は直下に活断層が走り、再稼働などできません。また、運転開始から42年を経過した敦賀1号は元々2016年に廃炉予定であり、新しい40年ルールで再稼働の目処もありません。この問題にほおかむりして、敦賀原発からの「受電なき電力購入料」を電気料金に計上するなど許せません。

この日本原電の役員を調べてみますと、濱田康男社長はフクシマ事故直後に関西電力副社長から日本原電社長へ就任しており、八木誠関電社長は日本原電取締役（非常勤）です。「八木さんは、多額の報酬を受けているのでしょう」と、この日も関電に質問しましたが、「知りません」と逃げていました。

関電は、何が何でも原発を進めるとする間違った経営戦略にしがみつき経営危機を招きながら、他方では、役員報酬で私腹を肥やす手だてを講じているのならば、本当にけしからん話です。

昔の時代劇「水戸黄門」の悪代官さながらだと、思いつくのは、私だけでしょうか。

このようなとんでもない経営で、電気料金値上げを申請しているのです。許せません。

関電は「あくまでも原発再稼働を進める」として、「止まったままで発電しない原発の固定費」を計上し、経営を圧迫しています。簡単に述べておきます。

「経営を圧迫しているのは、原発の巨額の固定費ではありませんか？「原発は安い」という、すでに破綻した宣伝を止め、「原発ゼロ」を前提に電気料金を見直すべきでは？」

この質問への回答では、やはり燃料費が高くつく

ので、原子力の再稼働に全力を尽くすというものでした。「経営を圧迫しているのは原発の巨額の固定費ではないのか」との問には答えていないのです。

原子力の関連費用や原発・核燃料サイクル推進のための電源開発促進税、そして、日本原電への購入電力料、福島事故賠償のための一般負担金などについては、「電気事業に必要な費用として料金原価に織り込んでおります。」と回答しています。「原発をあくまで推進します、そのためにも電気料金値上げは当然である。」「原子力発電および原子燃料サイクルは今後も重要である。」と表明しているのです。

「フクシマ事故の賠償・除染費等は、電気料金原価として消費者に転嫁するのではなく、事故の連帯責任を認め、東京電力と電力会社の利益と資産処分でまかなうべきではありませんか？」

この質問については、「負担金は電気事業を行っていくうえで必要な経費、一般電気事業供給約款、料金算定規則においても、料金原価に織り込むことが認められています。原子力損害賠償支援機構法は将来の事故に備え、発災事業者が損害を賠償するために必要な資金の交付、その他の業務を行うことにより、原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施および電気の安定供給、および原子力事業の円滑な運営を確保するための相互扶助の仕組みであります。」と答えました。

電力会社間の「相互扶助の仕組み」というのであれば、電気料金原価に計上して消費者に転嫁するのではなく、関電自らの経営努力、利益・資産の処分によって、賠償費をまかなうべきです。

フクシマ事故が起こるまで原発を推進し、原発の安全論を盛んに宣伝してきた関電の責任を自覚するならば当然でしょう。

「経営危機の責任を消費者に転嫁するのではなく、電力市場を独占して原発を推進してきたことの責任をとり、送電網を売却し発送電を分離すべきではありませんか？」

この質問への回答には、地域独占の仕組みによる大きな利潤を受けてきたうまみを絶対に手放したくないという姿勢をありありと伺うことができます。

送電網の分離は、電力の自由化などの動きにとって重要であると認識しながらも　関電の回答は、「一貫体制の利点を損なうことなく中立性が確保された競争環境と、安定供給が両立をするシステムの構築に努力する。」と言うことでした。

今やるべきことは、大飯3・4号の運転を止め、全原発の運転を止めたまま、福島第一原発重大事故を教訓として安全基準を抜本的に改定し、安全審査をやり直し、老朽炉や安全性の保証されない原発を順次廃炉にすること、脱原発基本法を制定し原発ゼロへの道筋を定め実行すること、再処理・高速増殖炉開発を中止することです。そして、原発ゼロを大前提として使用済核燃料という負の遺産の超長期密閉管理法について国民的議論の俎上にのせることです。

原発推進のための電気料金値上げ反対！

今回の電気料金値上げ申請は、原発を推進してきた電力会社の経営が失敗した責任を消費者に転嫁しますというものにほかなりません。

皆さん、今までの関電の原発事故を思い出してください。

関電の原発の経済性を最優先させたため、1991年2月9日に美浜2号炉ギロチン破断事故を起こし、2004年8月9日には美浜3号で作業員5名が亡くなり6名が重軽傷を負うという大事故を起こしたのです。このように深刻な大事故を起こし、今なお経営責任を認めない関西電力には、原発を動かす資格はありません。原発の再稼働を想定した、原発推進のための電気料金値上げなど断じて許せません。

地域独占の電力システムを改め、発送電分離を推し進め、再生可能エネルギーを普及させ、電力の自由化を進めるべきです。

再稼働阻止から「原発ゼロ」へ！再生可能エネルギーの飛躍的拡大を！をスローガンに共同行動を

重ねましょう。

私たちは「3月1日に再度説明会をやりましょう」と申し出て、関電と折衝中です。関西電力に対し、「原発再稼働のための電気料金値下反対」という声を少しでも多く集中していくことが大切です。公開質問書への回答は全く不十分であり、関電の回答に対する追及を引き続き行います。公開質問書の共同提出団体も増やしていきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

また、3月10日には、フクシマから2年、「さよなら原発　3．10関西2万人行動」を中之島公園でおこないます。若狭ネットは、女神錠前エリアに集合します。そして、御堂筋をデモします。一緒に行動をしましょう。電気料金値上げの問題を中心に、大飯3・4号炉の運転即時停止、高浜3・4号の運転再開阻止、美浜原発の廃炉を求めていきましょう。

「電気料金値上げ申請に関する関西電力への要望と公開質問書」共同提出団体：①若狭連帯行動ネットワーク、②原発の危険性を考える宝塚の会、③「STOP原子力★関電包囲行動」、④ノーニュークス・アジアフオーラムジャパン、⑤ヒバク反対キャンペーン、⑥福島の子どもたちを放射能から守ろう・関西、⑦脱原発で生きたい女たちの会・豊中、⑧チェルノブイリヒバクシャ救援関西、⑨どこまでも9条の会、⑩3月行動をよびかける女たち、⑪風をおこす女の会、⑫さよならウラン連絡会、⑬ぺんぎんペリ館とおともだち、⑭原発0上牧行動、⑮現代を問う会、⑯科学技術問題研究会、⑰子どもたちを放射能から守る大阪ネットワーク、⑱地球救出アクション’97、⑲国際女性年連帯委員会、⑳平和と民主主義をめざす全国交歓会、㉑労働組合なにわユニオン、㉒被災地NGO協働センター、㉓放射性物質拡散NO！の会・はちどり、㉔リーフ、㉕ウータン・森と生活を考える会、㉖チャクラ、㉗シーダー関西、㉘奈良脱原発ネットワーク、㉙反原発奈良教職員の会、㉚原発をなくそう芦屋連絡会、㉛環境フォーラム市民の会（豊中）、㉜ウイメンズボイス、 ㉝GAIA－TAKAISHI、㉞神戸YWCA平和活動部、㉟原発やめよう＆つながろう／関西・マダム会議、㊱おかんとおとんの原発いらん宣言2011、㊲茨木市教職員組合、㊳さよなら原発北葛の会、㊴安全食品連絡会、小林圭二（個人）、

2013年2月15日現在　39団体、1個人

さらに増やします。まだのグループは是非とも関電への公開質問書の共同提出団体になっていただきますよう、お願いします。

クボ　072－939－5660

「新書紹介」　**福島原発と被曝労働**

隠された労働現場、過去から未来への警告

著者

石丸小四郎　福島県　双葉地方原発反対同盟代表
建部　暹　　ヒバク反対キャンペーン共同代表　理学博士
寺西　清　　ヒバク反対キャンペーン会員　理学博士
村田三郎　　阪南中央病院副医院長　被曝労働者の健康診断、治療に関わる

定価　2415円　明石書店　03－5818－1171

★★　2013年1月11日　永眠　橋本眞佐男さん　★★
易しく解説される　在りし日の　お姿が思い出されます
ありがとうございました

久保　良夫

私たちにとって、とても大切な橋本さんが、亡くなわれました。本当に寂しい限りです。若狭ネットの記録から貴重な資料が見つかりました。ここに再度掲載させていただき、哀悼の意を表明します。

2001年　5･26「原発新･増設を考える」つどい講演から、第2部「揺らぐげんぱつ･･･多発する地震」を橋本さん(当時、神戸大学教授)が講演されました。

マグニチュード7クラスの地震はいつどこで起きても不思議ではなく、今の原発はこの直下地震に耐えられないことをわかりやすく説き、耐震設計審査指針を抜本的に改定すべきだと訴えられました。

今から12年前に、阪神淡路大震災を体験した橋本さんは、「地震による原発重大事故の発生、それによる甚大な放射能被害を避ける道は、原発停止、廃止以外にない。」と、警告しておられました。

橋本さんとは、和歌山県の日高原発建設計画反対運動から、運動を通じておつきあいさせていただきました。地震の勉強で、「応答スペクトル」という初めて聞く言葉に、わかりやすく説明されていたお姿が思い出されます。

「揺らぐげんぱつ･･･多発する地震」講演から抜粋

1.　西日本は地震の活動期に

チェルノブイリ原発事故による放射能汚染地域は半径約300kmにも及ぶ。甲状腺の異常をはじめ様々な健康被害が一般住民にも起こっている。

地震による原発重大事故の際、交通手段の破壊や火災など通常震災の混乱の中で、しかも原発要員を含む人々の心理的動揺も避け難い状況で、避難、事故対策が可能であろうか。電力会社や政府は原発の耐震性は万全と主張するが検討してみる必要がある。

2.　既存原発の耐震設計は万全か？（略）

3.　信頼できない耐震設計審査指針（略）

4.　原発耐震に関する地震学会の意見（略）

5.　原発の耐震性に余裕はあるか？（略）

6.　結論

現行耐震設計審査指針に従っている既存原発の耐震設計には信頼性がないと結論せざるを得ない。少なくとも、新設原発の耐震性審査は指針見直し後に行うべきである。（**注：その後、2006年末に耐震設計審査指針が改定された。**）

西日本ではM7クラスの地震は避けがたい（西日本に限定すべきではないとの考えもある。）

地震による原発重大事故の発生、それによる甚大な放射能被害を避ける道は、原発停止、廃止以外にない。

（橋本さん　後列左から3番目）

2006年7月30日　モーアさんの通訳
橋本さん（ICBUW　ドイツ支部）

（橋本さん　左側）

「電気料金値上げ申請に関する関西電力への要望と公開質問書」への2月8日の関西電力の回答　（関電回答文は、ゴシック太文字です）

＜関西電力へ提出した要望と公開質問書＞

今回の電気料金値上げ申請で貴社は、「原発を再稼働させないと電気料金が高騰する」と主張しています。

しかし、今、問われるべきは、「原発を基軸電源として推進し、石油火力のLNGへの転換を遅らせてきた電力会社の経営責任」ではないのでしょうか。貴社など電力各社は、「原発を基軸とする電力の安定供給」が崩壊したことをまず認め、「原発ゼロ」へ転換することで、その経営責任を果たすべきではないのでしょうか。

今回の電気料金大幅値上げ申請について、「発電単価の高い火力発電の比重が高まり、燃料単価が高騰したからだ」と主張しています。「発電単価の安い原発を再稼働させないと、電気料金はさらに値上げせざるを得ない」と強調しています。ところが、事実は全く逆です。

原発停止によって、明らかになったことは、「原発の固定費は巨額であり、原発の設備利用率が下がると原発の発電単価が急騰して経営を圧迫する」ということです。原発に依存する限り、電力会社は巨額の固定費の呪縛から逃れられず、経営破綻に追い込まれるのは必然ではないでしょうか。

その脆弱な構造をどうすれば脱却できるのか、貴社自ら明らかにすべきです。

私たちは、この事態を解決する道を考えました。

原発依存へ逆戻りして重大事故の恐怖に消費者をさらし続けることではありません。

「原発ゼロ」政策へ全面的に転換し、将来の原発再稼働の可能性を断ち、電気料金から徴収している毎年約3500億円の電源開発促進税を廃止し、原発推進のためのコストをすべて電気料金から削除し、使用済核燃料再処理等のために積み立てた約3兆円の積立金を「原発ゼロ」政策実現のために使うことです。

そうすれば、電気料金の値上げを抑制できるばかりか、値下げも可能ではありませんか。

今回の電気料金値上げ申請については、総合資源エネルギー調査会総合部会の電気料金審査専門委員会で審議されると共に、各地で公聴会が開かれ、国民の声の募集も行われています。内閣府の消費者委員会も消費者の視点から妥当性を検証する調査会を開き、値上げの必要性や経費削減努力を消費者に十分説明するよう求める意見が相次いでいます。そのような中、貴社は関西消費者団体連絡懇談会への説明会を開いています。私たち市民グループに対しても説明会を持って頂きたく、ここに強く要望します。

要望　以下の公開質問書を提出しますので、2週間以内に文書回答のうえ、より多くの市民の疑問に直接回答するための公開説明会を開催するよう強く求めます。

質問1　全く発電していない日本原電に巨額の電力料を支払うのはおかしいのでは？
2011年度以降の電気料金の払戻を求め、電力購入契約を抜本的に改めるべきでありませんか？

①日本原電の3基の原発はすべて停止していますが、今年上半期売上高(連結)は762億円で、純利益が過去最高の209億円だと報じられています。これは、貴社を含めた5電力会社が基本料として755億円を支払ったからです。

全く発電せず、販売電力量がゼロで過去最高の利益を出しているのは納得できません。

しかも、これが電気料金の原価に計上され、消費者

から徴収されていることはもっと納得できません。購入電力量に応じた料金を支払うのが筋であり、購入電力量がゼロの場合には基本料金を払うべきではないと、私たちは考えますがいかがですか。今年支払った162億円を払い戻すよう日本原電に求めるべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

敦賀発電所は受電会社が全量受電することを前提に開発された共同開発に近い原子力発電所であり、減価償却費や修繕費など、発電所の運営、維持、管理に必要な費用などの基本料金と、燃料費など発電量に応じて変動する従量料金、から成る原価ベースの電力料金を支払うことを約しています。

当社としては、敦賀発電所においても早期の再稼働を期待しております。発電所の運営、維持、管理に必要な基本料金は自社電源と同様に、事業上必要であり契約に基づいてお支払いするものと考えております。

□○△－■●▲

②2011年度についても、日本原電の原発設備利用率は4.6％に留まっていますが、営業費用は例年と同レベルの約1231億円がかかっています。このときも貴社は約341億円を支払い、5社合計で1443億円を払っています。

5社の購入電力量は約10億kWhですので、購入単価は144円/kWh、通常の十数倍にもなっています。このような高い単価で電力を購入し、それを電気料金の原価にこっそり計上して消費者に負担させるのは卑劣であり、消費者だましだと私たちは考えますが、いかがですか。約10億kWhの購入電力量に見合った電気料金（5社で約100億円）を超える購入料金（5社で約1100億円）の払い戻しを日本原電に求めるべきではありませんか？

日本原電との電力購入契約を抜本的に改め、他の卸電力会社との契約と同等のものに変更すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

敦賀発電所は受電会社が全量受電することを前提に開発された共同開発に近い原子力発電所であり、減価償却費や修繕費など、発電所の運営、維持、管理に必要な費用などの基本料金と、燃料費など発電量に応じて変動する従量料金、から成る原価ベースの電力料金を支払うことを約しています。

当社としては、敦賀発電所においても早期の再稼働を期待しております。発電所の運営、維持、管理に必要な基本料金は自社電源と同様に、事業上必要であり契約に基づいてお支払いするものと考えているため、現時点で契約の内容を抜本的に変更することは考えておりません。

□○△－■●▲

質問2　経営を圧迫しているのは、原発の巨額の固定費ではありませんか？
「原発は安い」という、すでに破綻した宣伝を止め、「原発ゼロ」を前提に電気料金を見直すべきでは？

①貴社は値上げ申請の理由として「原子力発電の停止にともない、発電単価が高い火力発電の比率が高まったことにより、火力燃料費が大きく増加し、現行の料金による収入では、徹底した経営効率化に取り組んだとしても、火力燃料費等の増加分を吸収しきれず、電力の安全・安定供給に必要な費用をまかないきれないため、やむを得ず値上げを申請いたしました。」（関西電力ホームページより）と、説明しています。しかし、経営を圧迫している本当の理由は、「原発の固定費が巨額であり、原発の設備利用率が下がると経営危機に陥るという脆弱な電力供給構造」にあると私たちは考えていますが、いかがですか。

貴社の火力と原子力の発電電力量、営業費用および発電単価は表1のようになっています。この表から福島原発事故前の2010年度と事故後の2011年度を比較すると、不思議なことに気づきます。

火力では発電電力量と営業費用が共に事故後大きく増えましたが、原子力では発電電力量が大きく落ち込んだのに、営業費用はほとんど減っていません。2011年度は原発の設備利用率が37.6％と低迷したため、

表1　関西電力と9電力平均の火力・原子力の発電電力量、営業費用および発電単価の比較

	関西電力		9電力平均	
	火力	原子力	火力	原子力
発電電力量 2010年度 2011年度	 495億kWh 753億kWh	(設備利用率) 670億kWh（78.2%） 323億kWh（37.6%）	 4787億kWh 6039億kWh	(設備利用率) 2713億kWh（67.3%） 1007億kWh（23.7%）
営業費用 2010年度 2011年度	 5209億円 9340億円	 3865億円 3265億円	 4兆5715億円 6兆9871億円	 1兆7160億円 1兆4727億円
発電単価 2010年度 **2011年度**	 10.53円/kWh **12.40円/kWh**	 5.77円/kWh **10.12円/kWh**	 9.55円/kWh **11.57円/kWh**	 6.33円/kWh **14.63円/kWh**

注：ほとんどが原発関連予算に使われる電源開発促進税（関電で2011年度566億円、2010年度585億円）等を原発の営業費用に加算すると、原発の発電単価は2割程度増える。増え続ける賠償費や日本原電への「受電なき電力料支払分」を考慮すればもっと高くなる。

原発の発電電力量は前年度の50%以下に減っています。ところが、固定費がほとんどを占める原発の営業費用は約15%減ったにすぎないのです。その結果、関西電力では、原発の発電単価が2倍近くへ急騰しています。設備利用率が23.7%へ一層大きく下落した9電力平均でみると、原発の発電単価が2倍以上に高騰し、火力より高くなっています。

つまり、「原発が動かないと、原発は金食い虫で、経営を圧迫する」というのが真実なのではないでしょうか。「火力発電の発電単価は高い」という貴社の主張は事実に反しており、撤回すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

収支悪化の主な要因は、申請の理由として挙げているように、火力燃料費の増加にあります。具体的には原子力プラントが再稼働できないことにより、平成22年実績と比べると、平成25～27年度の火力燃料費が5700億円程度と大幅に増加する見込みであり、この水準は経営努力で吸収できる水準を大幅に上回っているため、値上げ申請しているものであります。また、発電単価については火力と原子力のアワー当たりの燃料費を比較すると、平成23年度実績では原子力は0.6円／kWhと、火力は10.4円／kWhであり、火力の方が大幅にアワー当たり燃料費は高いため、今後も引き続き安全確保を大前提に、原子力の再稼働に全力を尽くして参りたいと考えております。

□○△－■●▲

②原発を再稼働すれば電気料金が下がるかのような宣伝は、事実に基づいたものではありません。

原発立地点買収や核燃料サイクル開発等に使われる電源開発促進税（2011年度566億円）や日本原電への受電なき購入電力料（2012年度上半期162億円、2011年度341億円）、今後増え続ける福島第一原発重大事故に伴う損害賠償・除染費・廃炉費等を考慮すれば、原発は非常に高く付きます。

使用済核燃料の超長期に及ぶ安全管理も目処が立っていません。

貴社は、経営責任を不問にしたまま、当面の経営危機を回避するため、電気料金値上げを唱え、大飯3・4号だけでなく高浜3・4号も再稼働が必要と主張していますが、無責任極まりないと言えます。原発を再稼働すれば、重大事故の恐怖に国民をさらし続けることになります。原発の設備利用率が下がらないように強硬運転へと拍車がかかります。このような悪循環を断つべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

「原発ゼロ」を前提にして電気料金を見直すべきです。電源開発促進税、日本原電への購入電力料、東電賠償費等支援のための一般負担金を含めて、原発が止まったままでも発生する4000億円以上の固定的営業費用をすべて電気料金原価から削除すれば、電気

料金値上げ幅は抑えられ、値下げすら可能になると私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

たとえば電源開発促進税は各種発電施設の設置促進、運転の円滑化、安全の確保ならびに発電施設による電気の供給の円滑化などを図るための費用に充てるため、一般電気事業者に課せられる国税であります。

また、日本原電への購入電力料について当社としては、日本原電敦賀原子力発電所について今後早期の再稼働を期待していることや、当該発電所は受電会社が全量受電することを前提に開発された、共同開発に近い原子力発電所であることから、原子力発電所を安全に維持・管理する費用などについては自社電源と同様に、事業上必要な費用であります。　なお、一般負担金は原子力損害賠償支援機構法第38条により、すべての原子力事業者が事業年度ごとに原子力損害賠償支援機構に対して、納付する義務を負っている負担金であり、電気事業を行っていく上で必要な費用であります。従って、これらの費用については電気事業に必要な費用として料金原価に織り込んでおります。　□○△－■●▲

③貴社の2011年度使用済燃料再処理等引当金（6564億円）および使用済燃料再処理等準備引当金（426億円）の計6990億円は、再処理を前提としたものであり、再処理を行わなければ負債ではなくなり、これに対応する資産のほとんどは流用できます。再処理をやめて浮いてくる巨額の資産を「原発ゼロ」政策のために使うべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

我が国のエネルギー自給率が4％と極めて低い実情を踏まえ、化石燃料に過度に依存しないエネルギーミックスが大切と考えており、火力発電所の高効率化への取り組みや省エネルギーや再生可能エネルギーとともに、原子力発電および原子燃料サイクルは今後も重要であると考えております。再処理等積立金をはじめとする、原子力に関する積立金や引当金は法令において使途が規定されております。仮に法改正が行われ、他のほかの用途に充当されたとしても、使用済み燃料の処理処分費用は将来的に必ず必要な費用であり、その負担が後世に先送りされることになるため、世代間公平の観点からも適切でないと考えております。

□○△－■●▲

質問3　フクシマ事故の賠償・除染費等は、電気料金原価として消費者に転嫁するのではなく、事故の連帯責任を認め、東京電力と電力会社の利益と資産処分でまかなうべきではありませんか？

①貴社は、平成25～27年平均原価の一項目として、原子力損害賠償支援機構一般負担金315億円/年を計上しています。これでは、原子力損害賠償支援機構から交付国債を介して東京電力へ交付予定の5兆円について、電力会社等が報酬や資産処分などで全額返済するのではなく、電気料金を通して電力消費者が全額負担させられることになりますが、それに相違ありませんか。

【関西電力の回答】

一般負担金については原子力損害賠償支援機構法第38条により、全ての原子力事業者が事業年度ごとに原子力損害賠償支援機構に対し納付する義務を負っている負担金であります。負担金は電気事業を行っていくうえで必要な経費であり、一般電気事業供給約款、料金算定規則においても、料金原価に織り込むことが認められています。なお、発災事業者は応分の負担を負うという考えに基づき、一般負担金に加え電気の安定供給に支障をきたさない範囲でできるだけ高額な額の特別負担金を機構に支払うと規定されております。

□○△－■●▲

②この負担金は、原子力損害賠償支援機構法（2011年8月10日法律第94号）により、原子力を推進してきた電力会社をはじめとする原子力事業者にその納付が義務づけられているものですが、電気料金を通して国

民にその負担を転嫁してよいとは定められていません。

その後、一般電気事業供給約款料金算定規則が改正（2012年11月16日経済産業省令第83号）された際に、「原子力損害賠償支援機構一般負担金」が「認可料金の原価等の算定」の項目に挙げられたという経緯があります。しかし、負担金を電気料金の原価に算入することについての国民的な議論はなされていません。

このような経緯から判断して、一般負担金を今回の電気料金値上げのための原価に計上するのは適切ではなく、削除すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

一般負担金については原子力損害賠償支援機構法第38条により、全ての原子力事業者が事業年度ごとに原子力損害賠償支援機構に対し納付する義務を負っている負担金であります。負担金は電気事業を行っていくうえで必要な経費であり、一般電気事業供給約款、料金算定規則においても、料金原価に織り込むことが認められています。

□○△－■●▲

③この一般負担金で埋め合わされる5兆円は、福島第一原発重大事故による被災者への賠償・除染費用などに当てられることになっていますが、これでは事故の責任を消費者へ転嫁することになります。東京電力だけでなく、原子力を推進してきた貴社をはじめ原子力事業者にも連帯責任があると私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

原子力損害賠償支援機構法は将来の事故に備え、発災事業者が損害を賠償するために必要な資金の交付、その他の業務を行うことにより、原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施および電気の安定供給、および原子力事業の円滑な運営を確保するための相互扶助の仕組みであります。

□○△－■●▲

④貴社が今回の福島第一原発重大事故の責任を少しでも感じるのであれば、今回の電気料金値上げのための料金原価に一般負担金を計上するのをやめるか、同額を報酬費から控除するかのいずれかの方法で誠意を示すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

一般負担金については原子力損害賠償支援機構法第38条により、全ての原子力事業者が事業年度ごとに原子力損害賠償支援機構に対し納付する義務を負っている負担金であります。負担金は電気事業を行っていくうえで必要な経費であり、一般電気事業供給約款、料金算定規則においても、料金原価に織り込むことが認められています。

□○△－■●▲

質問4　経営危機の責任を消費者に転嫁するのではなく、電力市場を独占して原発を推進してきたことの責任をとり、送電網を売却し発送電を分離すべきではありませんか？

①今回の大幅な電気料金値上げ申請については、貴職をはじめ歴代役員の経営責任が問われるべきです。原発の発電構成比率を50％に高め、石油火力のLNGコンバインドサイクル化を毎年先送りし、老朽石油火力で原発停止に備えるという無策に甘んじてきた結果、今回の原発長期停止と火力燃料高騰に対処できなくなったのです。このことは、関西電力における2011年度のガス費が1.8倍の1873億円増に留まっているのに対し、燃料油代が前年度比4.1倍の2183億円増であり、増加率と増加額の両面でガス費を大幅に上回っていることにも現れています。まずはその経営責任を明らかにすべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

これまでお客様に良質で低廉な電気を安定的にお届けするべく、安全の確保を大前提に原子力を重

要な電源として活用するとともに、火力発電いついては堺港発電所のコンバインドサイクル発電方式への設備更新に取り組むなど、3E（安定供給、環境保全、経済性）の同時達成の観点から、電源を構築してきました。その結果、低廉な料金、少CO2を実現してきました。原子力に関する国の安全基準に的確に対応し、再稼動を果たすとともに世界最高水準の安全確保を目指すことや、姫路第2発電所において発電効率が世界最高水準の高効率コンバインドサイクル発電方式への設備更新に取り組みことも含めて、今後も低廉で安定した電力供給を行うことで、経営責任を果たしてまいりたい。

□○△－■●▲

②ドイツでは、メルケル政権が2010年秋、原発の寿命延長の条件として核燃料税を課し、30年超運転の原発7基を検査のために一時停止させたため、ドイツ電力事業売上高第2位のRWEは、約13億ユーロ(約1300億円)の追加コスト発生と株価の116％下落に苦しんだあげく、業績回復のため、送電子会社アンプリオンの株式の74.9％を約13億ユーロで売却し、これを含めて総額80億ユーロの資産を売却しています。

電力市場が自由化され、電気料金が電力市場で決まるドイツでは、電気料金の原価に追加コストを転嫁できないからです。

福島第一原発事故に伴う賠償・除染費や原発長期停止に伴う巨額の固定費が経営を圧迫しているのは明らかですが、その負担を電気料金原価に計上して消費者に転嫁するのではなく、利益処分や資産売却によって解決を図るのが公益事業者としての経営責任の取り方だと私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

現時点では内部留保が完全に失われていないが、大飯3・4号機以外の原子力プラントの年度内の再稼動が見込めず、火力燃料費など大幅な費用の増加が生じており、当社の財務体質が大幅に悪化し電力安全安定供給に支障をきたしかねない状況である。このような状況を踏まえ、当社はこれまでも徹底した経営効率化に取り組んできたが、費用の増加分をまかなうことはきわめて困難な状況であり、まことに申し訳ないが、この度さらなる徹底した経営効率化を前提としたうえで、苦渋の決断として電気料金の値上げをお願いさせて頂いています。

なお、当社は従来設備形成計画上、支障のない範囲で不要な資産については、積極的に売却を進めてきましたが、資産売却による収入は一過性のものであり、売却により回避される当該資産の維持・管理費用は微々たるものであることから、燃料費等の増加分を継続的に賄うことは極めて困難である。

□○△－■●▲

③貴社の場合、2012年3月末で2兆3151億円の送配電・変電資産がありますので、これを売却して、発送電分離と公正・中立な送配電ネットワーク樹立に貢献し、電力自由化と再生可能エネルギーの普及を推し進めるのが、公益事業を担う企業としての責務だと私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

私どもは安定的で低廉で安定的な電力供給を通じて、わが国の経済発展ならびに国民生活水準の維持・向上に貢献することが最大の使命と考えており、これまで発送電一貫体制のもと、安定供給やサービスの充実に努めてきました。安定供給のために総合的な組織力を発揮するなどといった発送電一貫体制の利点は変わらないと考えております。一方、震災以降大規模な需給逼迫時の広域的な需給調整や、再生可能エネルギーの導入・拡大などの課題に対応するとともに、競争促進を図る観点から、電力の送配電部門の広域化と、一層の中立性確保が求められていることも認識しています。さらに今後全面自由化の進展により、新電力のシェアやエリア外からの供給が大幅に増加すれば、各エリア内の需給調整や周波数調整を行う電源が不足するなど、現行の仕組みのままでは電力供給の安定性や品質の維持が困難になる恐れもあります。以上を踏まえ、一貫体制の利点を損なうことなく中立性が確保された競争環境と、安定供給が両立をするシステムの構築に努力してまいりたい。

□○△－■●▲

原発再稼働のための電気料金値上げを許すな！

関西電力等による今回の電気料金値上げ申請は、東日本大震災による福島第一原発重大事故で停止を余儀なくされた原発を再稼働させるためのものです。決して、火力発電の燃料費増に伴って不可避になった料金値上げではありません。関西電力は、昨年12月26日の第13回電気料金審査専門委員会で、大飯3・4号と高浜3・4号が再稼働できなかった場合の影響を試算しています。それによれば、「仮に（値上げ申請で想定している）原子力利用率が34.5％から0％になった場合には、3,450億円のコスト増。内訳として、火力燃料費の増加が3,726億円、原子燃料費・バックエンド費用等の減少が276億円となり、合計3,450億円のコスト増となる見込み。」とし、原発4基を再稼働できなければさらなる値上げが必要だと主張しています。

これは本当でしょうか？いえ、違います。火力発電とは異なり、原発は止まったままでも巨額の固定費がかかります。それを覆い隠すための詭弁にほかなりません。

原発の再稼働をあきらめ、「原発ゼロ」にすれば、「原子燃料費・バックエンド費用等276億円」の変動費だけではなく、4,000億円強にも達する原発関連の固定的経費が浮くのです。その内訳は、①本来は電力会社の利益や資産処分で賄うべき原子力損害賠償支援機構一般負担金316億円/年、②受電しないのに支払われる敦賀1・2号と志賀2号への購入電力料金466億円/年、③止まっていてもかかる関電の原発11基の固定費3千億円弱/年（①の一般負担金を除く）、④原発推進に使われる電源開発促進税550億円/年で、合計4,000億円強になります。電気料金には、資産価値の2.9％が事業報酬が加算されますので、⑤原発関連資産による事業報酬約300億円も電気料金から減額できます。関西電力はこれらを隠しています。「原発ゼロ」にすれば、「3,726億円の火力燃料費増」をカバーして余りあるのです。

さらに、使用済核燃料の再処理を放棄すれば、現在までの関電の再処理引当金7,000億円が浮いてきて、使用済核燃料の安全管理費を差し引いても5,000億円以上が処分可能になります。

また、関電には送電網資産が2.4兆円あり、ここから生み出される報酬（資産価値の2.9％）は約700億円、託送収益約200億円を含めれば、約900億円にも上ります。この利権を確保し電力市場の地域独占を維持したいがため発送電分離に抵抗しているのでしょうが、経営危機を契機に、原発ゼロへ転換し、2.4兆円の送電網を売却し、金融機関に債権放棄を求めれば良いのです。そうすれば、発送電分離と電力自由化に貢献でき、一挙両得ではないでしょうか。

これらを原発ゼロ政策のために使えば、電気料金を大幅に値上げする必要はなく、現状維持もしくは値下げすら可能になるはずです。以下では、これらについてもう少し詳しく見てみましょう。

①原子力損害賠償支援機構一般負担金

福島第一原発重大事故による損害賠償費は、除染費を含めて当初5兆円と見積もられていましたが、今では10兆円にも上ろうとしています。これに福島第一原発1～4号の事故処理・廃炉費を含めると20兆円にもなると言われています。この巨額の費用を一体誰が払うのでしょうか。重大事故を起こした東京電力に損害賠償の無限責任があるのは、現在の原子力損害賠償法によって当然ですが、電力会社に投資して原発推進によって暴利をむさぼってきた銀行・証券会社等金融機関および投資家などにも責任があります。したがって、まずは東京電力が4.9兆円の自社送電網など全資産を処分して賠償し、銀行等には債権放棄を求め、債務超過に陥れば破産処理すれば良いのです。

ところが、先の民主党政権は、2011年8月に「原子力損害賠償支援機構法」を制定し、東京電力歴代役員の経営責任、金融機関等の投資責任は不問のまま、50.11％の株式引受(1兆円の注入)により実質国有化して東京電力を延命させ、巨額の賠償・除染費を電力消費者へ転嫁させる方針をとったのです。

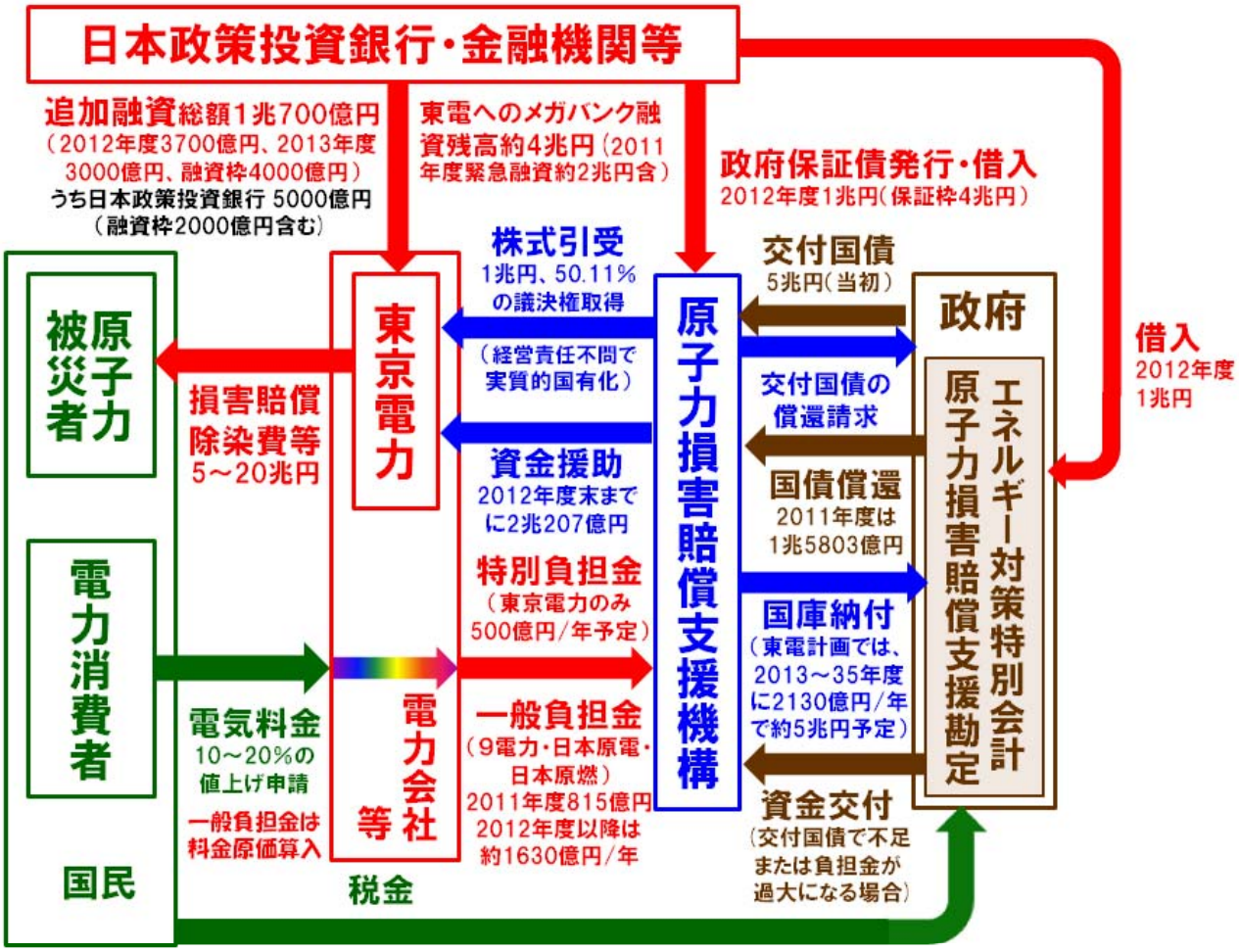

図1．経営責任不問の東電救済策は、電気料金による国民への賠償費転嫁

その仕組みは図1の通りです。原子力被災者等は5～20兆円の損害賠償・除染費などを東京電力から今後受け取ることになりますが、東京電力は原子力損害賠償支援機構から資金援助を受けます。支援機構は政府から5兆円の交付国債を受け取り、必要に応じて償還(国債の現金化)を求め、これを資金援助に回します。支援機構は東電や電力会社から特別負担金や一般負担金を徴収し、長期間かけて5兆円を返金(国庫納付)します。東電の計画では2013～35年度の23年間、9電力・日本原電・日本原燃で毎年2130億円を支援機構に全額返納する予定です。ところが、このうち、500億円の特別交付金は東電が利益から支払うものの、一般負担金1630億円はそっくりそのまま電気料金コストに計上されているのです。電力会社等は電力消費者から一般交付金を徴収して支援機構へスルーするだけであり、自分の懐は何ら痛みません。これでは、電力会社等が事故の責任をとったことには全くなりません。電力会社や政府は「電力会社間の相互扶助制度」などとうそぶいていますが、要は、「電力消費者への賠償費転嫁制度」にほかなりません。

原子力損害賠償支援機構法では、「国は、これまで原子力政策を推進してきたことに伴う社会的な責任を負っている」ことを認めてはいますが、「だから、原発ゼロへ進む」というのではないのです。「原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施及び電気の安定供給その他の原子炉の運転等に係る事業の円滑な運営の確保を図」るために原子力損害賠償支援機構を設置し、この目的のために「万全の措置を講ずる」としているのです。これでは、「原子力損害賠償費を電力消費者に転嫁し、原発の円滑な再稼働を準備する」ことにしかなりません。

一般負担金を電気料金に計上するなどもってのほかです。9電力等で1630億円/年、関西電力は316億円/年になります。一般負担金は電力会社等の利潤や資産売却によって賄われるべきです。

損害賠償・除染費が10兆円に膨れあがり、事故処理・廃炉費も巨額に上ることが予想されることから、東京電力は昨年11月に出した「再生への経営方針」で、「国による新たな支援の枠組みを早急に検討すること」を要請しています。このままでは交付国債を10兆円に増やして「事故処理専業法人」化するか、国が株式引受を1兆円から数兆円に増やして「電力公社」化するかしかなくなると嘆いているのです。しかし、実質的な負担を電力消費者や国民に転嫁しながら、ズルズルと東電を延命させるのが本当にいいのでしょうか。実質国有化した今、東電を破産処理すれば、注入した1兆円の税金は紙切れとなって失われますが、これ以上の税金注入でニッチもサッチもいかなくなる事態は避けられます。銀行にも債権放棄で協力させ、東電役員と投資家の責任をはっきりさせ、原発重大事故の責任をとらせる必要があります。同時に、原発を推進してきた他の電力会社や原子力メーカーの責任も明らかにする必要があります。そうして初めて、フクシマ事故の重大さと責任を明確に認識させることができ、原発を再稼働させるべきだという主張を打ち砕くことができます。フクシマ事故で誰も責任をとらないから、実質的な責任が問われないから、原発を再稼働させようという主張がまかり通るのです。東電自力再建が不可能だということが明確になり始めた今、原点に立ち戻って、原子力損害賠償支援機構法を廃止し、東電の破産処理を進めるべきです。東電解体を契機に発送電を所有分離し、中立的な送電網管理体制を構築すべきです。

②敦賀1・2号と志賀2号への購入電力料金

関西電力は、日本原電の敦賀1・2号と北陸電力の志賀2号に今後3年間の受電電力量がゼロであるにもかかわらず、毎年466億円の購買電力料金を支払う契約をし、今回の電気料金値上げ申請に計上しています。原発の場合には、全く発電しなくても、巨額の固定費がかかるため、受電ゼロでも、固定費分を賄う必要があるからです。しかし、考えてもみて下さい。液晶テレビ製造工場が操業停止したからといって、その維持管理費を他の商品、たとえば携帯電話液晶画面の製造コストに上乗せするようなことを大手家電メーカーがやっているでしょうか？

表1. 日本原電の販売電力料と販売単価

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012 上半期
販売電力料[億円]	1778	1474	1441	1736	1443	755
うち東京電力	913	531	464	496	465	277
関西電力	308	313	344	425	341	162
中部電力	273	288	309	391	308	146
北陸電力	174	221	209	298	213	102
東北電力	109	122	115	125	117	68
設備利用率[%]	62.2	48.1	59.5	74	4.6	0
販売単価[円/kWh]	13	14.1	11.1	10.7	144.3	∞

こんな非常識なことを平気でやろうとしているのは、家庭などの電力市場が独占市場であり、総括原価方式で電気料金が決められているからです。欧米のように電気料金が自由市場で決められるのであれば、こんな理不尽なことはできません。電力消費者が直ちに購入電力会社を替えるからです。日本の電力会社にはそのリスクがないため、これらの停止原発を所有する日本原電や北陸電力が自己責任で本来カバーすべき原発固定費を電力消費者に転嫁しようとしているのです。

しかも、このような状態は、表1のように2011年度から始まっています。日本原電の敦賀1・2号と東海第二原発は2011年度の設備利用率がわずか4.6%でほとんど動きませんでしたが、例年とほとんど変わらない金額、1443億円を5電力会社から受け取っています。2012年度は全く発電していませんが、上半期に755億円、年間では1500億円相当を受け取っています。この分は現在の電気料金から値引すべきです。さらに、関西電力は、日本原電に加えて、北陸電力から志賀2号(135.8万kW)の一部、最大33.3万kWを購入する契約を結んでおり、これについても受電ゼロで「購入」電力料金を支払っています。今回の値上げ申請では、敦賀1・2号と志賀2号の合計で466億円を受電ゼロのまま毎年支払う予定だと言うのです。こんな理不尽な「受電料金」は電気料金原価から除外すべきです。

③関電の原発11基の固定費3千億円弱/年

これと全く同じことが、関西電力の原発11基についても言えます。昨年7月に再起動した大飯3・4号

以外の原発9基は止まったままです。停止期間の一番短い高浜3号でほぼ1年間、最も長い美浜1号では2年3ヶ月間も止まったままです。この間、全く発電しないまま、固定費だけはかかっているのです。その金額たるや、2011年度からかかり始めた原子力損害賠償支援機構一般負担金を除き、全11基で3千億円弱にもなります。右の有価証券報告書に記載された営業費用の原子力発電費の明細を見れば、そのほとんどが固定費で占められていることが分かります。もちろん、ここには、先の敦賀1・2号や志賀2号に関する受電なき電力購入電力料500億円弱は含まれておらず、電源開発促進税556億円（2011年度、前年度実績は585億円)をはじめ、普及開発関係費(広告宣伝費)178億円（同185億円）、寄附金16.7億円（同17.0億円）は含まれていません。これらを含めれば、4000億円強にもなります。

有価証券報告書の営業費用（原子力発電費）

	2011年度3,265億円	（2010年度3,865億円）
給料手当	168億円	（ 168億円）
厚生費	32億円	（ 31億円）
燃料費	194億円	（ 443億円）
使用済燃料再処理等費	494億円	（ 579億円）
使用済燃料再処理等準備費	42億円	（ 69億円）
廃棄物処理費	72億円	（ 54億円）
特定放射性廃棄物処分費	132億円	（ 169億円）
消耗品費	30億円	（ 28億円）
修繕費	934億円	（1094億円）
賃貸料	248億円	（ 249億円）
損害保険料	15億円	（ 15億円）
原子力損害賠償支援機構一般負担金	158億円	（ 0 ）
諸費	23億円	（ 18億円）
固定資産税	60億円	（ 59億円）
雑税	44億円	（ 67億円）
減価償却費	506億円	（ 539億円）
固定資産除去費	27億円	（ 32億円）
原子力発電施設解体費	67億円	（ 122億円）

④電源開発促進税550億円/年

電気料金には電源開発促進税0.375円/kWhがかかっており、全電力で3300億円/年、関西電力では550億円/年にもなります。その大半が、原発・核燃料サイクル推進のための研究開発や立地点買収費に使われています。原発ゼロへ転換し、再処理を止めれば、このような電源開発促進税は不要です。電源三法を廃止し、このような課税をやめるべきです。

経済産業省資源エネルギー庁が2010年に作成したパンフレットによれば、135万kW原発を新規立地する場合、表2のように、環境影響評価開始翌年から運転開始まで毎年5.2億円の「電源立地地域対策交付金」が立地自治体へ交付され、着工すれば74.5億円に跳ね上がり、運転開始までの10年間に合計449億円が交付されます。運転開始すれば、約40億円の固定資産税をはじめ、核燃料税、法人税、住民税などが入りますが、これとは別に、電源立地地域対策交付金が毎年16.7～22.2億円も交付され、運転30年を超えると、同交付金が増額されると共に、「原子力発電施設立地地域共生交付金」5億円が5年間加算され、毎年29.62億円になります。現状では、運転開始35年で打ち切りですが、運転開始後約790億円が交付されますので、原発1基1,239億円もの交付金が自治体に落ちるのです。

このように巨額の交付金ですが、決して地域振興には役立っておらず、立派な公民館や体育館などいわゆる「箱物」がドンドン建つ一方で、建った後の利用率は低く、維持管理費がかかって財政を圧迫する要因になっている始末です。

この際、原発ゼロへ転換し、「お札で顔をひっぱたく」ようなやり方はもうやめるべきです。

「匿名の寄附」と称する根深い「自治体買収」

NHK調べによれば、国内に原発が建ち始めた昭和40年代以降、原発等核施設立地14道県・30市町村への電力会社等による寄附金総額は1640億円余に上ります(2012.2.6NHKニュース)。最も多いのは福井県で235億円余、次いで青森県の設立団体へ192億円余、青森県東通村へ180億円余、泊村へ12億円余、浜岡5号増設同意時には旧浜岡町へ25億円、浜岡1・2号廃炉などに合わせて静岡県へ22億円などです。ほとんどが「匿名の寄附」ですが、つい最近まで堂々と電気料金原価に計上されてきたのです。

東京電力にあっては、コストに計上されているためか、毎年約二十数億円、1990～2010年に総額四

表2. 135万kW原発1基新設に伴う立地自治体への電源三法交付金

年数		電源立地地域対策交付金					原子力発電施設立地地域共生交付金	合計
		電源立地等初期対策交付金相当部分	電源立地促進対策交付金相当部分	原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分	電力移出県等交付金相当部分	原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分		
運転開始前	1	5.2						5.2
	2	5.2						5.2
	3	5.2						5.2
	4	5.2	20.3	39.0	10.0			74.5
	5	5.2	20.3	39.0	13.0			77.5
	6	5.2	20.3	39.0	13.0			77.5
	7	5.2	20.3	23.4	13.0			61.9
	8	5.2	20.3	23.4	13.0			61.9
	9	5.2	20.3	11.7	3.0			40.2
	10	5.2	20.3	11.7	3.0			40.2
運転開始後	11	原子力発電所の立地に伴い、市町村の行う産業支援、企業立地に対する補助金等の交付が可能となるとともに、固定資産税、核燃料税、法人県民・市町村民税等の収入が見込まれる。		11.7	3.0	2.0		16.7
	12			11.7	6.0	3.0		20.7
	13			11.7	6.0	3.0		20.7
	14			11.7	6.0	3.0		20.7
	15			11.7	6.0	3.0		20.7
	16			11.7	6.0	3.0		20.7
	:			:	:	:	:	:
	24			11.7	6.0	3.0		20.7
	25			11.7	6.0	3.0		20.7
	26			11.7	6.0	4.5		22.2
	27			11.7	6.0	4.5		22.2
	28			11.7	6.0	4.5		22.2
	29			11.7	6.0	4.5		22.2
	30			11.7	6.0	4.5		22.2
	31			11.7	6.0	4.5		22.2
	32			11.7	6.0	4.5		22.2
	33			11.7	6.0	4.5		22.2
	34			11.7	6.0	4.5		22.2
	35			11.7	6.0	4.5		22.2
	36			11.7	6.0	4.5		22.2
	37			11.7	6.0	4.5		22.2
	38			11.7	6.0	4.5		22.2
	39			11.7	6.0	4.5		22.2
	40			11.7	6.0	6.92	5.0	29.62
	41			11.7	6.0	6.92	5.0	29.62
	42			11.7	6.0	6.92	5.0	29.62
	43			11.7	6.0	6.92	5.0	29.62
	44			11.7	6.0	6.92	5.0	29.62
	45			11.7	6.0	6.92		24.62
合計		52.0	142.1	596.7	275.0	148.52	25.0	1239.32

1. 環境影響評価開始の翌年度を1年目とし、4年目に着工、建設期間7年間、運転開始から35年間を想定
2. 電源立地等初期対策交付金相当部分は環境影響評価以降運転開始までを10年間とし、均等交付を仮定
3. 電源立地促進対策交付金相当部分は運転開始前に交付限度額全額が交付されるものと仮定
4. 原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分は全交付対象市町村の平均需要家数を基に試算
5. 電力移出県等交付金相当部分は、出力ベースで試算、初号機設置地点を含む都道府県への特例措置を含む
6. 原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分は設備能力と発電量(稼働率80%を仮定)上乗せ措置分を含む
7. 原子力発電施設立地地域共生交付金は交付期間に対する均等交付を仮定

（経済産業省資源エネルギー庁「電源立地制度の概要　地域の夢を大きく育てる」、pp.3-4(2010年3月)）

百数十億円を福島・新潟・青森県下自治体に寄附してきたのです。たとえば、福島県下に199億円、新潟県下に130億円、むつ市18億円、青森県50億円(1989～2009年の電事連寄附金170億円の内数)といった具合ですが、残る数十億円の使い道は不明だということです(朝日新聞2011.9.15)。

関西電力も、朝日新聞社が入手した未公表経理資料によれば、下記のように毎年16億円強の寄附を行っていました。

2009年度　16億2269万円
2010年度　16億9599万円
2011年度　16億6777万円
2012年度　 8億6127万円(見込み)

フクシマ事故による原子力損害賠償問題を発端とする東京電力の電気料金値上げ申請時に、この寄附金を電気料金原価に計上することへの批判が続出し、原発推進のための寄附金や宣伝広告費は電気料金原価から削られることになりました。しかし、電力各社は、事業報酬から寄附金を出し続けることにしており、この事業報酬はきっちり電気料金に計上されているのです。9電力による2011年度寄附金は74億5600万円にも上ります(朝日新聞2013.1.27)。その内訳は、東京電力32億円(福島県原子力被害応急対策基金30億円)、関西電力16億円(特定公益増進法人11億円、自治体1億円)、九州電力13億円(特定公益増進法人3億円、自治体6億円)、東北電力6億円(復興支援3億円、自治体2億円、災害見舞1億円)、北海道電3億円(自治体・公益法人1億円、各種イベント2億円)、中部電力2億円(自治体2億円)、中国電力1億円(自治体、赤十字等特定公益増進法人各1千万円)、四国電力1億円、北陸電力5600万円(自治体200万円、特定公益増進法人4400万円)です。

また、9電力が設立した電気事業連合会や日本原燃、日本原電を通じて寄附を出す場合もあり、東日本大震災以後も24億円を寄附しています。たとえば、電気事業連合会・日本原燃が青森県設立財団へ13.7億円、電気事業連合会が青森県六ヶ所村へ7.5億円、日本原子力発電が福井県敦賀市へ2.4億円(バイパス道路建設)といった具合です。

⑤原発関連資産による事業報酬約300億円

寄附金の原資となる事業報酬は、資産価値に応じて電気料金に含まれます。原発の場合には下表下線部をたし合わせると、年間約300億円にもなります。これを加算すると、電気料金に含まれる原発関連の固定的経費は年間4300億円強にもなります。関西電力は大飯3・4号や高浜3・4号が動かなければ、火力燃料費が3726億円増加するため、一層の値上げが必要だと息巻いています。とんでもありません。原発ゼロにすれば、原発関連の固定的経費4300億円強を電気料金から差し引くことができます。燃料費増を補って余りあるのです。

関西電力は、4300億円強の固定的経費を投じて停止中の原発を維持管理し、利益を出すだけでなく、40年超の美浜原発を含めて、あくまで11基の原発の再稼働をもくろみ、「津波等安全対策」と称して、今後3年間で2850億円以上の改修工事を行おうとしています。原発ゼロへの政策転換が求められているときに、このような巨額の改修工事は止めるべきです。省エネ・節電投資を増やし、非効率な重油生だ

事業報酬＝レートベース×2.9% (関電値上申請)

レートベース 4兆6,899億円　**事業報酬1,360億円**
○特定固定資産 3兆5,293億円　**1,023億円**
　原子力発電設備 3,347億円　**97億円**
水力発電設備(3,145億円)、火力発電設備(5,070億円)、新エネ発電設備(19億円)、送電設備(9,614億円)、変電(4,168億円)、配電(8,929億円)、業務(1,003億円)
○建設中資産 1,466億円　**43億円**
　原子力発電設備 487億円　**14億円**
水力発電設備(148億円)、火力発電設備(383億円)、新エネ発電設備(0)、送電設備(242億円)、変電(121億円)、配電(62億円)、業務設備(23億円)
○核燃料資産 5,152億円　**149億円**
装荷核燃料(1,029億円)、加工中等核燃料(3,252億円)、日本原燃への前払金(870億円)
○特定投資 1,146億円　**33億円**
日本原燃(999億円)、原子燃料サイクル事業(105億円)、原子力損害賠償支援機構(12億円)、石炭資源開発(7億円)、カナダオイルサンド(0.1億円)
○運転資本 3,841億円　**111億円**
　営業資本 2,576億円　75億円
　貯蔵品(燃料等) 1,266億円　37億円
(運転資本は、「減価償却費等を除く営業資本＋貯蔵品年間払出額」の1/8、うち原発関連は10～15%、送電網関連10～15%、他の大半は火力関連)

きの老朽火力発電所やCO_2排出量の大きい石炭火力発電所などを高効率の天然ガスコンバインドサイクル発電に切り替え、風力・太陽光・バイオ・小水力発電など再生可能エネルギーの普及費を抜本的に増やすべきです。

巨額の埋蔵金＝再処理引当金 7,000億円

電力会社には「再処理引当金」という巨額の埋蔵金があります。総額3.2兆円、関西電力は7千億円にもなります。原発ゼロへ転換すれば、再処理は無意味ですので、引当対象がなくなりますので、これを原発ゼロのための政策予算にすれば良いのです。

使用済核燃料の安全管理費が必要ですが、再処理から出てくる高レベル放射性廃棄物の最終処分積立金が総額8798億円ありますので、これを流用し、不足分は9電力と日本原電の責任で拠出させれば良いのです。ただし、どこでどのように安全管理し続けるのかについては、原発ゼロが実現され、使用済核燃料がこれ以上生み出されないようになって初めて国民的な議論が可能になると思います。

原発ゼロに伴う廃炉費についても、「資産除去債務」（2010年度までは「原子力発電施設解体引当金」）として総額2兆3264億円が、各事業者内で積み立てられています。重大事故を起こした福島第一原発以外は、「原子炉建屋は密閉管理」を基本として「廃炉」にすれば、労働者被曝や放射能汚染の拡散を避けることができ、経費も節減できます。

送電網資産 2.4兆円とその事業報酬

電力会社は発送電分離を阻止するため必死に抵抗しています。それは、電力自由化が行われた後でも電力市場の事実上の独占状態を維持するために不可欠だからであり、また、電力会社にとっては最大の収益源だからです。関西電力では、4.7兆円の資産価値（レートベース）の半分以上が送電・変電・配電設備の資産で占められ、レートベースの2.9%で定められる事業報酬1,360億円/年(関電による今回の電気料金値上申請)のうち半分以上の約700億円を占めます。これに託送収益約200億円を加えると、実に900億円もの利益が送電網から生み出され

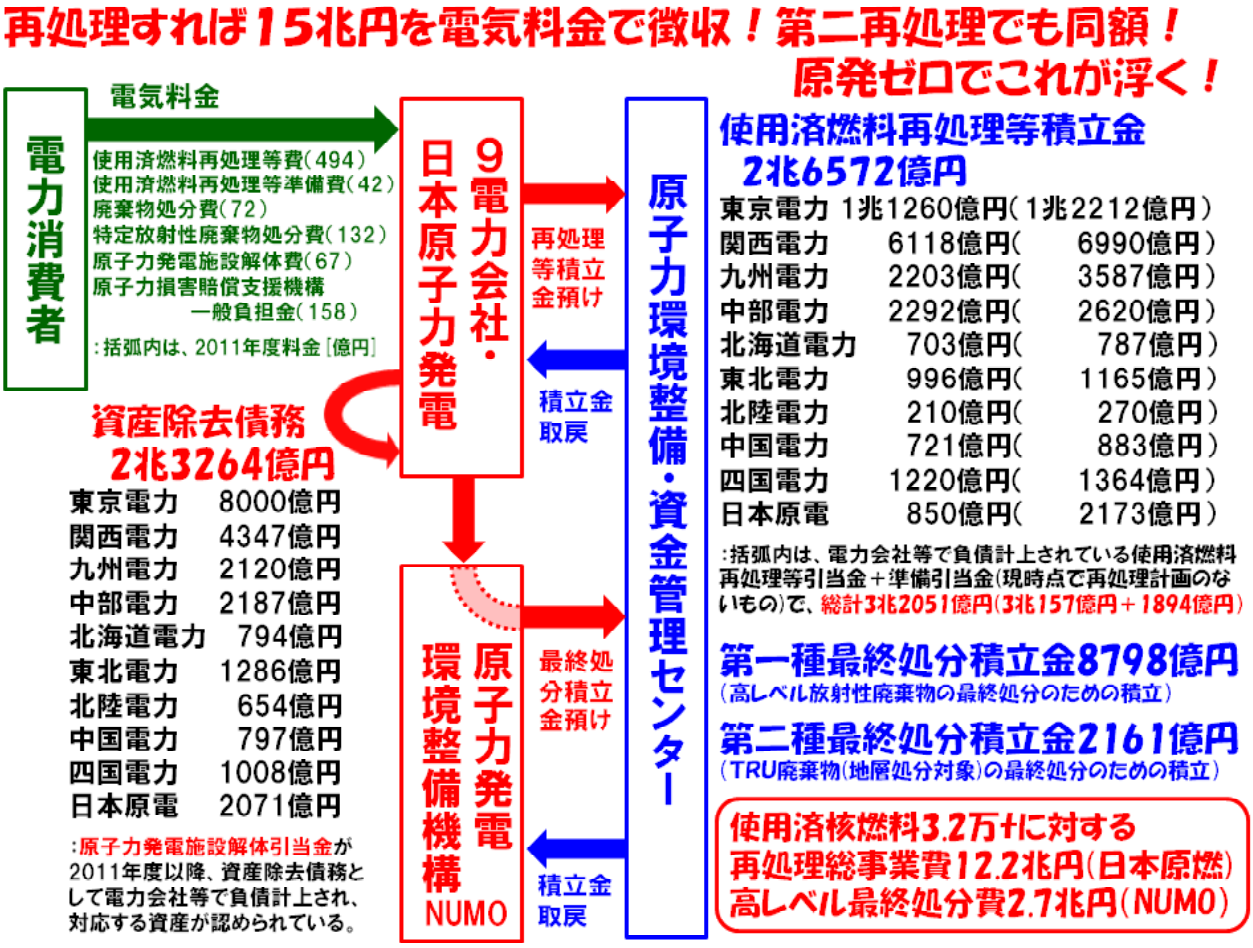

ているのです。これを原発の資産価値に対する事業報酬約300億円と比べると、その規模の大きさが分かります。この収益源を手放したくないというのが、関西電力の本音でしょう。発送電分離が避けられないとしても、①所有分離は絶対阻止したい、②法的分離よりも②機能分離にしたい、できれば④会計分離に留めたい。これが関西電力の本音です。

しかし、送電網がこれほどの利益を生み出すのも、総括原価方式で電気料金が決まり、2.9%の事業報酬が保証されているからです。発送電が分離されて公正で安価な託送料金が設定され、電力市場が自由化されれば、これほど巨額の収益源になることはないでしょう。ドイツのメルケル政権は2010年秋に原発の寿命延長の条件として核燃料税を課し、30年超運転の原発7基を検査のため一時停止させましたが、それに伴って経営危機に陥った大手電力会社RWEは、送電子会社の株式の74.9%を売却して危機を回避しています。これは法的分離されていた子会社を所有分離したことになります。最も避けたい分離形態のはずですが、送電網からそれほど利益が出なくなっていたことを物語っています。

いずれにせよ、発送電分離を実現し、公正・中立な送電網運営体制を構築することが重要です。というのも、再生可能エネルギーの普及を妨害しているのが、電力会社による高い託送料金や接続容量制限など送電網への接続妨害にあるのですから。

マスコミ支配の原発安全宣伝広告費

原発宣伝広告費やオール電化宣伝費などは、今回の電気料金値上申請で大幅に削減されましたが、朝日新聞社調べによると、下図のように年間1000億円レベルに上っていたのです。これではスポンサーに弱いマスコミが原発推進へなびくはずです。この広告費も電気料金を通して私たち自身が支払わされていたのです。これを教訓として、原発再稼働のための電気料金値上げに断固反対しましょう。

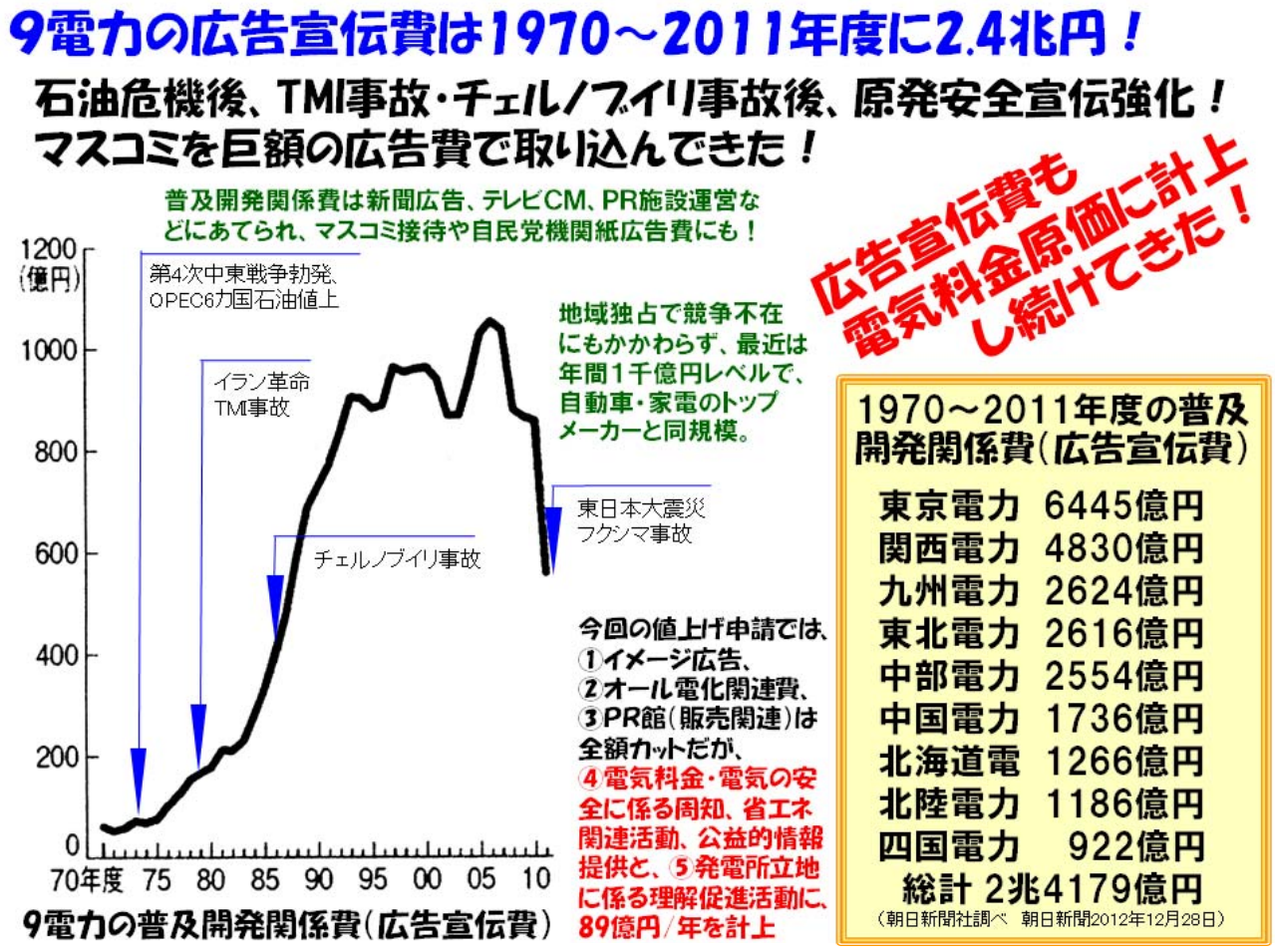

☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆　　日　程　予　定　　☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★

2月24日 （日） 午後1時半～

～フクシマと関西を結んで～　食と農と原発を考える

福島から　渡邉とみ子さん　（「かーちゃんの力・プロジェクト」協議会代表　飯舘村からの避難者）

福井から　松下照幸さん　森と暮らすどんぐり倶楽部　代表取締役社長

場　所:　宝塚市立男女共同参画センター　　阪急「宝塚」駅下車　すぐ「ソリオ2」4階

れんらくさき　クボ　072－939－5660

3月 1日 （金） 午後4時から

再度の関電交渉　2月8日の回答を受けて

場　所:　関西電力本社　地下鉄四つ橋線「肥後橋駅」下車　徒歩5分

れんらくさき　クボ　072－939－5660

3月10日 （日） 午後1時15分から集会

「さよなら原発　３・１０関西行動」－大飯原発すぐ止めろ、全ての原発を廃炉に－

場　所　中之島公園　大阪市役所横の女神像前の公園に集合してください

若狭ネットのグループは、　御堂筋コースをデモします。　一緒に歩きましょう

午後2時10分からデモ　御堂筋コース　淀屋橋から難波まで

３月２４日（日）　午後１時半から

橋本さんを偲ぶ会

場　所　芦屋市民センター　２０３

JR芦屋駅を南に出て線路に沿って西に進み坂を上ると左手。

阪急芦屋川駅からと阪神芦屋駅からそれぞれ７分くらいの位置にあります。

れんらくさき　ヤマダ　kosakuyamada@yahoo.co.jp　Tel. 0774-32-1337

４月　１４日　（日）

チェルノブイリ原発事故から　２７年　つどい

場　所　大阪市立総合生涯学習センター第1会議室　　大阪駅前第2ビル5階

主　催　　チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西

◇◆◇◆◇◆　「編集後記」　◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇

安倍政権は、国の財政危機が進行しているにもかかわらず、見直しをするどころか、さらなる借金財政を拡大させようとしています。戦争のできる国へ、エネルギー政策も原子力に関しても、フクシマがなかったかのごとく原発を維持しようと画策しています。経済界も「原発ゼロ」から引き戻そうとしているのがありありと伺えます。新たな原発の安全基準をいかに骨抜きにするか、いかにして原発を順次再稼働させていくかに関心を寄せています。　つらいけれども　へこたれずに　巻き返しに反撃していきましょう。　きよ子

◇◆◇